

現在までの改革への取組み

1 専門知識を持つ人材を文化会館館長等に採用

	ホクト文化ホール (県民文化会館)	伊那文化会館	キッセイ文化ホール (松本文化会館)	信濃美術館
平 14 年 4 月				館長 民間美術館館長
平 17 年 4 月		民間企業OB		
平 18 年 5 月	民間文化財団OB			副館長 都立美術館副館長
平 21 年 4 月		市OB	文化団体理事長	
平 22 年 4 月			民間企業OB	
平 23 年 4 月				館長 大学特任教授
平 24 年 4 月	交響楽団OB	民間企業OB		

2 県立歴史館の県直営化(平成 17 年 4 月から)

3 理事定数等の見直し(平成 17 年 5 月理事会で決定)

	定 数	役 員 構 成
変更前	13 人以上 16 人以内	理事長(知事)、副理事長、常務理事、理事 10 人
変更後	6 人以上 10 人以内	理事長(副知事)、副理事長、常務理事、理事 6 人

4 県派遣職員の縮減(長野県埋蔵文化財センター除く)

平成 17 年 4 月 ~	平成 18 年 4 月 ~	平成 19 年 4 月 ~
12 人	1 人 (学芸員 1)	3 人 (行政 2、学芸員 1)

5 プロパー職員の副館長等への登用

文化会館副館長へのプロパー職員の登用

平成 17 年 10 月から、文化会館の副館長を 2 名体制とし内 1 名をプロパー職員(舞台技師)を充てた。

飯田創造館館長へのプロパー職員の登用

平成 18 年 4 月にプロパー職員を飯田創造館館長に登用した。(現在は、県OB)

今後の基本方針

1 施設の管理運営について

(1) 既存の指定管理施設について

平成 26 年度以降の指定管理に向けて

指定管理施設	指定期間	
ホクト文化ホール 伊那文化会館 キッセイ文化ホール	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度 (3 館とも公募による)	⇒ 平成 26 年度以降の指定管理の受託
信濃美術館	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度 (非公募による)	
飯田創造館	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度 (公募による)	⇒ 平成 26 年度以降の指定管理の受託

今後の取組み

自主事業の更なる活性化と魅力づくり

⇒ 平成 26 年度以降の指定管理の受託

- ・ 地域文化活動との一層の連携
- ・ 指定管理申請担当者会議の開催、職員からのアイデア募集
- ・ 総合的な視点や専門的分野に関する外部の意見の反映(アドバイザー制度の活用)

(2) 新たな施設への指定管理に向けて

平成 24 年 5 月の理事会において、市町村施設の管理運営に参入できるよう定款を変更。

昭和 45 年設立から県施設の管理・運営(業務委託)

平成 18 年度から指定管理制度の導入

運営基盤が県施設の指定管理のみ

⇒ 市町村施設等の管理運営
市町村からの事業受託

⇒ 文化芸術団体等との連携

2 安定した事業運営に向けて

現況及び課題

- ・ 事業収入の安定的確保
- ・ 指定管理料の減(毎年 0.7%程度の減)

⇒ 経営安定化と自主事業実施のための特定
基金を創設

3 人的配置及び人材育成について

(1) プロパー職員の採用

指定管理の状況や財務状況により採用の有無を判断する。

(2) 人材育成

各種研修会への参加や開催、定期異動等による業務の経験